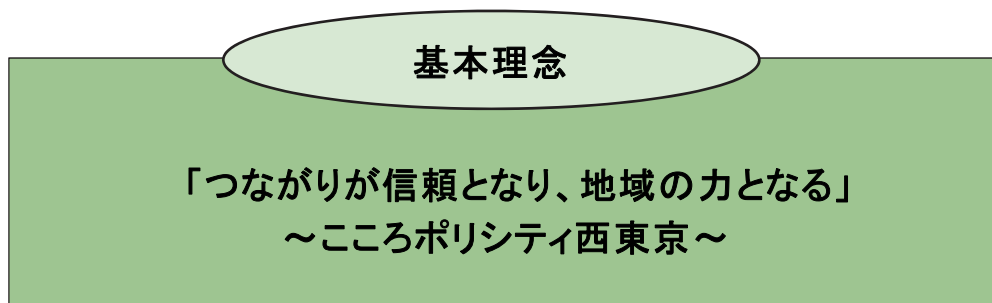


3 地域情報化の推進

3.1 地域情報化の基本理念



第2次総合計画では、「地域コミュニティの再構築」等を今後のまちづくりの課題と捉え、各種施策に取り組むこととしています。

地域課題の解決には、自助（個人の努力による解決）はもちろんのこと、共助（相互扶助）・公助（公共の援助）が重要です。そのため、地域情報化基本計画では、地域の人と人とのつながりを支援する取り組みを進めることで、地域コミュニティを活性化し、地域力の向上を目指します。

地域力の向上のためには、実際に会うことで生まれる「顔を合わせる関係」と、ICTを活用することで人と人の距離を縮め、多くの人と交流することのできる「ICTでつながる関係」の2つが必要と考えられます。人と人が触れ合うネットワーク（顔を合わせるネットワーク）を使った仕組みと、インターネットなどのICTを活用したネットワーク（つながるネットワーク）を使った仕組みをICTによってバランス良く組み合わせることで、新しいコミュニティの形成や新しいビジネス基盤の創出につながります。

第3期地域情報化基本計画では、総合計画の方向を踏まえて、「つながりが信頼となり、地域の力となる」を基本理念とし、人と人のふれあいや優しさにあふれた「こころポリシティ西東京」の構築を進めます。

3.2 重点的な取り組み

重点的な取り組みとして、平成24年（2012年）5月に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、特に改善が必要な項目として、「子どもの教育環境」「大規模地震の防災対策」「緊急事態発生時の市の危機管理体制の強化」「地元の商店街」「就職機会の提供など地域労働環境の向上支援」「地元商業・サービス業の育成・支援」「自然や観光資源などによるまちの魅力の向上」の7つを挙げました（資料2参照）。

また、第2次総合計画が示す7つのまちづくりの課題のうち、地域情報化の取り組みにより課題解決が可能なものとしては、「地域コミュニティの再構築」「少子高齢化への対応と協働によるまちづくり」「都市基盤整備と防災・防犯対策の推進」「産業の振興と地域経済の活性化」「まちの魅力の向上と内外へのアピール」の5つが挙げられます。これらを地域情報化基本計画における中心課題として設定し、要因を分析した上で、第3期地域情報化基本計画では以下の7つを重点分野と決めました。その重点分野に沿って地域情報化施策を策定し、第3期地域情報化基本計画の基本理念である「つながりが信頼となり、地域の力となる」の考え方を基に、重点的に取り組みを推進します（図5）。

- 【重点分野1】 「子どもの教育環境を支援する情報化」
- 【重点分野2】 「防災対策を支援する情報化」
- 【重点分野3】 「危機管理体制を支援する情報化」
- 【重点分野4】 「商店街を活性化させる情報化」
- 【重点分野5】 「地域労働環境を向上させる情報化」
- 【重点分野6】 「商業・サービス業の育成・支援に役立つ情報化」
- 【重点分野7】 「まちの魅力を向上させる情報化」



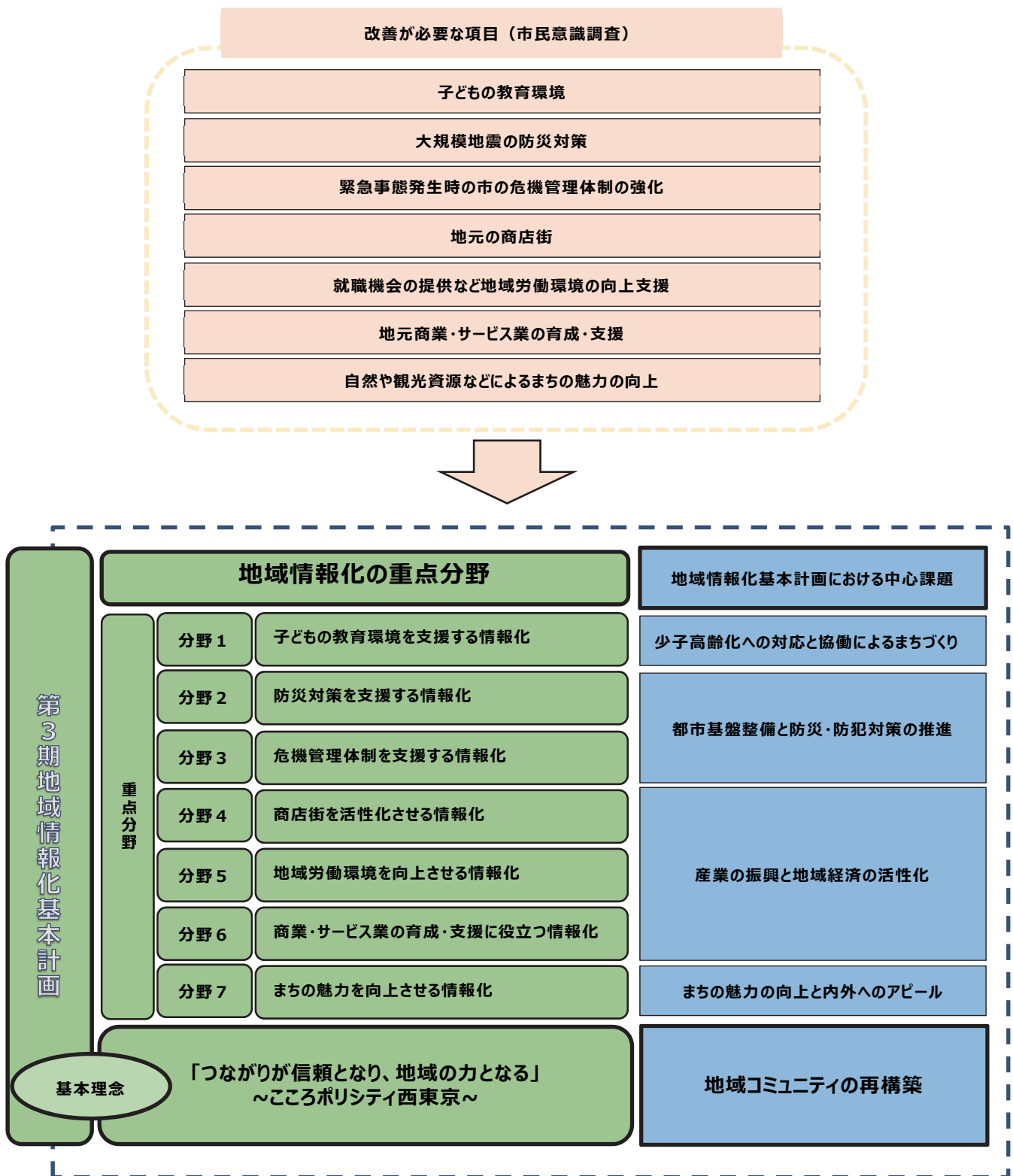


図5 第3期地域情報化基本計画の重点分野と中心課題

3.3 地域情報化の取り組みで重視する視点

地域情報化基本計画の施策事業の推進に当たっては、社会情勢の変化や費用対効果、そして ICT の進化への積極的対応といった視点に加えて、次の 6 項目を重視しつつ、推進を図ります。

(1) ビッグデータ・オープンデータの活用に向けた取り組み

行政は、統計情報、測定情報、防災情報などのビッグデータと呼ばれる大量のデータを保有しています。このビッグデータを地域で活用するために、積極的に公開することは、行政の情報提供の在り方として重要になっています。このデータは誰もが無料で入手でき、自由に再利用・再配布することができます。このようなデータの公開をオープンデータ¹¹といいます。

行政のビッグデータが提供され、民間のビッグデータ、NPO や市民団体のビッグデータと組み合わせることで、新しいサービスや利用方法が生まれる可能性があります。市民サービスの向上や、新産業・雇用の創出、地域経済の活性化などに結びつく新しいビジネスの創出が期待できます。データの利用が進むことで地域の現状や課題が可視化され、地域が自ら課題を解決する力が高まります。

オープンデータの活用が進むことで、いままで一元的に見ることが難しかった情報が多くの人々、団体や組織にさまざまな情報と結びついた形で共有されます。その結果、共有化された情報を介して新しい形のサービスが生まれ、利便性はもとより、人と人をつなぐ新しい形のコミュニケーションツールを作り出すことにも役立ちます。

ただし、オープンデータは、個人情報の保護、情報の責任の所在、データ整備のコストなど課題もあることに留意する必要があります。

(2) 携帯型端末への情報提供

近年、従来型の携帯電話に比べて、大画面で高機能なスマートフォンやタブレット端末といった携帯型端末が急速に普及しています。

平成 25 年版情報通信白書¹²によると、日本国内では、スマートフォンの出荷台数は平成 23 年（2011 年）に従来型の携帯電話の出荷台数を超えており、平成 27 年（2015 年）には従来型携帯電話とスマートフォンを合わせた国内ハンドセット出荷台数に占めるスマートフォン出荷台数の割合は、93%になると予想されています¹³。

¹¹ オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ（総務省）

¹² 平成 25 年版情報通信白書：日本の情報通信に関して総務省により刊行されている白書

¹³ 国内ハンドセット出荷台数に占めるスマートフォン出荷台数の割合：平成 25 年版情報通信白書第 1 章 7 ページ「図表 1-1-1-7 国内外のハンドセット（フィーチャーフォン+スマートフォン）出荷台数実績・予測 【国内市場】」より

これらの携帯型端末の普及により、市民が常に携帯している機器に対して、従来型の携帯電話では実現できなかったサービスの提供が可能になりました。

行政が、携帯型端末の多機能なアプリケーションを作成し、提供することで、災害時の避難場所の位置や避難ルートの誘導といった携帯型端末を使った新たな情報提供サービスも可能となります。

このような携帯型端末の特徴を生かし、市民の利便性の向上と人と人をつなぐ新しい形のコミュニケーションづくりに取り組みます。

(3) 地域の情報リテラシーの向上

インターネットの利用者が増えるにつれて、インターネット上でのトラブル、問題、犯罪が多く発生するようになってきています。例えば、名誉毀損、誹謗（ひぼう）中傷、いじめ、詐欺、有害情報、著作権侵害、肖像権侵害、個人情報の流出、コンピュータウイルスといった問題です。

教育現場に目を向けてみると、児童・生徒の教育は教育機関が担っているものの、急速に変化しながら普及する ICT のサービスについては、全国的に見ても教育現場だけでは対応しきれないのが現状です。その結果、教職員、保護者よりも児童・生徒の利用が先行して、トラブルに巻き込まれてしまったという事例も生じています。

携帯電話、スマートフォンの所有率が上がり、情報メディアに触れる機会が増えた結果、ICT に関する知識不足から、詐欺、権利侵害、コンピュータウイルスなどの被害にあうことも増えてきました。

高齢者、児童・生徒を含め全ての市民の安全を守るため、情報化がもたらす利便性だけでなく、危険性についても知識を持ち、安心して情報メディアを利用できるように、市民の情報を取り扱うための能力、情報リテラシーの向上に努めます。

地域での情報流通を活発にすることによって、行政と人とのつながりや人と人とのつながりが広がり、必要な情報や正しい情報が地域の中に広まって、より安全なインターネット利用の役に立つことが期待されます。

(4) 情報セキュリティの強化

情報の流通を促進し、人と人をつなぐことは、本計画の目指す主題のひとつです。その一方で、大切な情報を守り続けるために情報セキュリティの視点も重要です。

市は、重要な情報を多数管理しています。とりわけ市民の個人情報、市民の生活に大きな影響を及ぼすため、さまざまなセキュリティ対策を行う必要があります。

主要な対策として「西東京市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティに関

する監査、脆弱性診断などを毎年度実施しています。また、ポリシーに対応する具体的なセキュリティ手順である「情報セキュリティ実施手順」を整備し、運用しています。特に人的な情報セキュリティ対策として、定期的に情報セキュリティ研修を行うことによって、職員の情報セキュリティ意識の啓発にも努めています。

もちろん、どのようなセキュリティ対策であっても完全なものはありません。情報セキュリティを維持するためには、不断の努力が不可欠です。

今後も情報セキュリティの動向に合わせて最新の対策を行い、市の情報セキュリティ水準を維持します。また、事業者・市民に対しても啓発活動を通じて、情報セキュリティに関する脅威について周知します。

（５）行政の電子化

行政の電子化は、市のまちづくりの課題を解決する上で必要な視点です。

市では、これまでもさまざまな施策を通じて行政の電子化を進めてきました。一方で ICT の発達や普及により、コミュニケーション手段は多様化しています。本計画では、将来の市民のニーズに適した行政サービスを行うため、次の２つの視点で取り組みます。

１点目は、市からの情報発信の視点です。情報発信では、だれもが利用しやすいユニバーサルデザイン¹⁴の情報媒体の活用等を検討し、すべての市民が必要な情報を得られるような環境づくりに努めます。

２点目は、ICT の活用による行政の電子化の視点です。これまでもさまざまな施策を通じて行政の電子化による行政サービスの質の向上や事務の効率化に取り組んできました。今後も費用対効果や技術動向を踏まえた上で、新システムの導入や現行システムの見直しなど、引き続き行政の電子化を進め、さらなる行政サービスの質の向上や事務の効率化に取り組みます。

（６）業務継続計画（BCP¹⁵）への取り組み

情報化による人と人とのつながりの必要性は、平時はもとより、災害時でも変わることはありません。災害時であっても、行政の業務継続や情報を必要とする人に必要な情報が行きわたるような情報ネットワークが確保される必要があります。

行政側は業務の継続ができるよう、災害の影響をできるだけ長時間にわたらないようにしなければなりません。平常時に被害を想定した BCP 訓練を定期的実施し、情報システムの早期復旧について迅速な対応が取れるよう対策が必要です。

これまでも市では、業務継続のために、データのバックアップや重要なネットワーク回線の

¹⁴ ユニバーサルデザイン：より多くの人を使いやすいようにはじめから意図してつくられたデザイン

¹⁵ BCP (Business Continuity Plan)：業務継続計画

複線化・二重化等の各種取り組みを行ってきましたが、平成 23 年（2011 年）3 月に発生した東日本大震災により、情報通信インフラの損壊、広域避難による地域の絆の希薄化、戸籍簿・カルテ・指導要領等の流出、エネルギー供給の不安定化などの課題が表面化しました。

地域情報化の面からは、災害時でも「必要な時に、必要な人に、必要な情報が」行きわたるような情報ネットワークの仕組みが確保されていなければなりません。

そのような情報ネットワークは、市の地形、公共交通網、道路整備状況、コミュニティ FM 等の地域の特性に合ったものでなければならず、ICT 以外の人的ネットワークの活用も不可欠です。

地域情報化では、業務継続の視点に加え、災害時であっても避難勧告の一括配信や避難所との情報通信、行政情報や復興情報の発信といった必要な情報が行きわたるような情報ネットワークの仕組みづくりに取り組みます。



3.4 地域情報化の進め方

(1) 既存情報基盤の効果的な活用

地域情報化の推進は、情報システムや機器を導入すること、仕組みを作ることなど、環境を整備することだけで終わるものではありません。情報基盤が整備されれば、次は活用する段階です。整備された環境が十分に活用されて初めて、市のまちづくりが持つ地域の課題解決に貢献することができます。

これまでに整備した情報基盤については、活用の現状を把握し、当初の目的を果たしているのかを確認する必要があります。十分に活用されていれば維持と促進に取り組み、活用が不十分であれば取り組みの見直しを行います。このサイクルを繰り返しながら、市のまちづくりの実現を目指します。

(2) 目標を明確にした施策の実行

第2期地域情報化基本計画では、重点分野における市民意識調査の満足度の向上を目指して取り組んできました。

満足度は、市民の行政に対する評価を知ることができる反面、実施した地域情報化施策が満足度の向上にどの程度貢献したのか分かりにくいという課題もありました。

そこで本計画では、施策ごとに具体的な目標を設定し、年度単位で目標の達成度を評価し、計画策定時はもとより、見直しや評価の際に情報基盤整備の段階なのか、整備した後の活用促進の段階なのかを見定めて、その段階に合わせたPDCA¹⁶を実施します。

¹⁶ PDCA (Plan Do Check Act) : 計画・実行・評価・改善の4段階を繰り返しながら行う業務改善の手法

3.5 地域情報化基本計画施策事業

地域情報化基本計画では、中心課題の解決に向けた次の7つの重点分野について、地域情報化により改善できる施策を抽出し、課題解決に取り組みます。また、地域情報化基本計画の施策事業は、現在の施策事業群だけでなく、計画期間中、毎年度見直しを行い、施策事業の追加や改廃を行います。

見直しに当たっては、「3.3 地域情報化の取り組みで重視する視点」に留意し、最適な施策事業を策定します。

重点分野1 子どもの教育環境を支援する情報化

教育力の向上に当たっては、学校・家庭・地域の連携が不可欠です。そのためには、家庭や地域の人々に学校に対する理解を深めてもらう必要があります。

本計画では、情報化によって開かれた学校づくりを支援します。

重点1-1

施策名	学校ホームページの充実	担当課	教育指導課
目的	各学校のホームページの内容を充実させ、地域交流を図ります。統一的に示す情報と学校独自の情報などを検討します。		
事業概要	操作研修等を通じて、より多くの教員のシステム活用を促進するとともに、各学校におけるより多くの情報発信を支援していきます。		
評価指標	各学校のホームページのアクセス数		
基礎数値 (平成24年度実績)	年間 247,787 アクセス	平成30年度末目標	年間 310,000 アクセス
指標設定の理由	校長会・副校長会でのホームページ操作研修を実施し、全学校の積極的な情報発信を支援することで、市内全小・中学校（28校）のホームページアクセス数を1校あたり11,000アクセスにすることを目標とします。		

重点 1 - 2

施策名	一斉メール配信システムの充実	担当課	教育指導課
目的	緊急時情報等を発信するメールシステム等を活用し、学校と保護者、地域の情報共有による安全安心体制を含めた情報交流基盤を構築します。		
事業概要	児童・生徒の保護者に対し、緊急時情報等をメールにて一斉に提供することで、子どもの安全や保護者の安心向上を図ります。		
評価指標	利用登録者数		
基礎数値 (平成 24 年 度実績)	8,083 人	平成 30 年度末目標	11,000 人
指標設定の理由	平成 26 年度以降に緊急時情報以外の安全安心体制に寄与する情報の発信数を増やすことにより、学校と保護者、地域のより緊密な情報共有を図り、市内全児童・生徒の関係者（市内全児童・生徒と同数を想定）の 80%が登録することを目標とします。		

重点 1 - 3

施策名	情報モラル教育	担当課	教育指導課
目的	子どもたちが有効な情報を適切に活用する能力を身につけることを目指します。		
事業概要	情報教育担当者連絡会等を通じて、情報モラル教育に関する教員の資質を高めるとともに、各校に情報教育の全体計画及び年間指導計画を作成させ、計画的な情報モラル教育が実施できるよう支援していきます。		
評価指標	保護者への啓発・支援の実施数		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	全校で年 1 回実施 (市内 28 小・中学校)
指標設定の理由	情報モラル教育を、学校全体の取り組みとして、市内全小・中学校で年 1 回実施することを目標に、平成 28 年度までに段階的に対象校を増やします。全校での実施後も継続して行い、定着を図ります。		

重点 1 - 4

施策名	小・中学校コンピュータ環境整備の推進	担当課	教育指導課
目的	教員や児童・生徒が安全かつ安心してコンピュータを利用できるようにセキュリティ機能を向上させるとともに、学校での高速インターネットの利用、情報の共有、業務の効率化を進めます。		
事業概要	市内小・中学校に整備されているパソコンや ICT 機器の配置について、授業への効果的な活用を確保しつつ見直すとともに、校務における各種システムの導入を検討し、教員がより効率よく校務を行えるよう環境整備を推進します。また、教員の ICT スキルアップや情報セキュリティ強化を促進し、これからの情報社会に適用できるよう指導体制の充実に努めます。		
評価指標	ICT 活用の向上（ICT に関する教員アンケートによる満足度）		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	教員の利便性が向上したことを評価する目標を設定します。		

重点 1 - 5

施策名	小・中学校における ICT を活用した教育の充実	担当課	教育支援課
目的	市内の小・中学校で作成する「個別の教育支援計画」「個別指導計画」の様式を統一的に管理するシステム導入を行い、対象児童・生徒の情報を校内全体で共有します。共有することで、担任教師だけではなく学校全体で対象の児童・生徒へのよりきめ細やかな支援を行います。		
事業概要	市内の小・中学校で作成する「個別の教育支援計画」「個別指導計画」の様式をシステム化により統一し、情報連携することで担任教師だけでなく、組織全体で支援する体制を構築します。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	児童・生徒への支援が向上したことを評価する目標を設定します。		

重点分野 2 防災対策を支援する情報化

地域における防災対策のひとつとして、緊急メール配信サービスをはじめとした「必要な時に、必要な人に、必要な情報が」行きわたるような情報ネットワークの仕組みが挙げられます。

本計画では、市民に情報が広く行きわたることを目指すとともに、災害時の情報収集という点も検討します。災害時に迅速かつ正確な情報を入手することは、被災者支援の効果を高めることができます。

重点 2 - 1

施策名	緊急メール配信サービス	担当課	危機管理室
目的	利用登録者に対し、防災情報・防犯情報を配信します。		
事業概要	安全・安心いーなメールや緊急速報メールの他、通信の双方向性がある Twitter や、新規通信手段の積極的な導入を検討し、市民に情報提供することや災害時の被害情報等の収集に効果を発揮する多彩な情報発信手段を整備します。		
評価指標	利用登録者数		
基礎数値 (平成 24 年 度実績)	4,167 人	平成 30 年度末目標	10,000 人
指標設定の理由	現在、人口の 2 % 程度の利用登録者数について、ホームページ等による広報等を通じて、5 % の利用登録者数を目指します。		

重点分野 3 危機管理体制を支援する情報化

災害時要援護者等の災害弱者の支援に当たっては、各関係機関が支援しなければならない人々を正確に把握できる体制をはじめとした危機管理体制が必要です。

本計画では、この危機管理体制づくりを情報化によって支援します。

重点 3-1

施策名	災害時要援護者登録管理システム	担当課	危機管理室
目的	災害時の安否確認や避難時に支援の必要な災害時要援護者（避難行動要支援者）といわれる高齢者、障害者等に対し、災害時の救出救命に関わる機関等が効率よく安否確認等を行うため必要な避難行動要支援者名簿及び個別避難支援プランの台帳作成を行います。		
事業概要	市内避難行動要配慮者データを基に、避難行動要支援者名簿の作成と個別避難支援プランの台帳作成を拡充し、関係各課及び関係機関との要支援者情報の共有を進めます。		
評価指標	個別避難支援（要支援者）プラン作成完了要援護者数（累計）		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	個別避難支援プランの対象者について平成 26 年度に基準を整備した後、進捗状況を評価する目標を設定します。		

重点分野 4 商店街を活性化させる情報化

地域の特色を活かした商業振興などに取り組むためには、より戦略的に情報を活用していく必要があります。西東京市で行われているさまざまな商業振興事業を分かりやすく魅力的に情報発信することによって、商店街の活性化を支援します。

重点 4-1

施策名	一店逸品事業の情報発信	担当課	産業振興課
目的	一店逸品事業の更新を通じ、逸品のグレードアップを図り、西東京市独自のブランド化を情報発信することにより、市内の産業振興を推進します。		
事業概要	西東京商工会と連携し、食品関係・サービス業・物品販売業・ものづくり業などの個店独自の「逸品」を認定し、商工会の専用ホームページや冊子などを通じて広報します。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	平成 26 年度に評価指標・目標を設定します。		

重点分野5 地域労働環境を向上させる情報化

地域労働環境の向上のためには、公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携して市民への就業支援等を行う必要があります。働きたい人に身近で分かりやすい情報を提供します。就業等への入り口を「見える化」して提供することで、地域での労働環境を向上させる支援を行います。

重点5-1

施策名	ハローワーク等と連携した就労情報の提供	担当課	産業振興課
目的	ハローワーク等と連携して各種セミナーを実施することで、多様な人材の就労に結びつけます。		
事業概要	各種就労セミナーを実施します。		
評価指標	平成26年度指標設定		
基礎数値	—	平成30年度末目標	検討
指標設定の理由	平成26年度に評価指標・目標を設定します。		

重点分野6 商業・サービス業の育成・支援に役立つ情報化

新産業の育成には、関係機関と連携した起業・創業しやすい仕組みづくりが必要です。

創業に関する支援や経営者への各種セミナーといったこれまでの取り組みを支援する情報発信だけでなく、新しい形の情報発信についても検討し、商業・サービス業の育成を支援します。

重点6-1

施策名	創業・経営支援	担当課	産業振興課
目的	西東京市と連携している西東京商工会が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、創業に関する支援及び経営者への各種セミナーを実施することに伴い、情報提供により創業・経営の支援を行い、商工業の振興に寄与します。		
事業概要	経営（営業）力の強化や人材育成に向けた各種セミナーを実施するとともに空き店舗情報のマッチングを行います。		
評価指標	平成26年度指標設定		
基礎数値	—	平成30年度末目標	検討
指標設定の理由	平成26年度に評価指標・目標を設定します。		

重点6-2

施策名	産業ニュース	担当課	産業振興課
目的	市内の中小企業の取り組みなどを産業ニュースで紹介することにより、中小企業の意欲向上と地域経済の活性化を図ります。		
事業概要	産業ニュースの発行を行います。		
評価指標	平成26年度指標設定		
基礎数値	—	平成30年度末目標	検討
指標設定の理由	平成26年度に評価指標・目標を設定します。		

重点分野7 まちの魅力を向上させる情報化

市民のもっている魅力（ひと）や自然環境、文化財、特産物などの地域資源（もの）、交流や機会（こと）などを有効に活用して、「西東京ブランド」を広く周知させ、まちの魅力向上に繋げていく必要があります。

まちの魅力を向上させる方法のひとつとして、まちの魅力を分かりやすい形で発信していくことが挙げられます。

本計画では、これまでの取り組みを継承しつつ、情報化によってまちの魅力をより効果的に発信する方法について検討します。

重点7-1

施策名	ホームページの充実	担当課	秘書広報課
目的	ホームページを充実させることにより情報の取得を容易にし、広報広聴の充実やまちの魅力に関心が持てるようにします。		
事業概要	コンテンツ内容を検討し情報の充実を図るとともに、市民が必要とする情報を探しやすいホームページとなるよう画面構成を工夫します。		
評価指標	市ホームページ閲覧数		
基礎数値 (平成24年度実績)	年間 17,024,067 件	平成30年度末目標	年間 17,875,000 件
指標設定の理由	平成24年度実績をベースにSNS等の活用やホームページのリニューアルを実施し、ホームページからの情報を取得しやすくすることで、年1%程度のアクセス数の増加を目指します。		

重点7-2

施策名	動画掲載による情報発信	担当課	情報推進課 秘書広報課
目的	市や市民の活動を撮影した動画を掲載し、市政をより身近に感じられるような情報発信を行います。		
事業概要	動画を掲載する体制及び掲載するコンテンツの検討を行い、市民にわかりやすい情報の提供を図ります。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	動画掲載による情報発信を通じた、市民への情報提供の充実を評価する評価指標・目標を設定します。		

重点7-3

施策名	オープンデータの活用	担当課	情報推進課 企画政策課
目的	行政情報のオープンデータを提供し、市民の利便性とサービスの向上を図ります。		
事業概要	行政情報をオープンデータとして自由に加工しやすい形で市ホームページ上に公開することを検討します。市民や民間企業がオープンデータを活用しやすい環境を整備することで地域の活性化を図ります。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	オープンデータの提供による、市民・民間企業等の行政情報の活用状況を評価する評価指標・目標を設定します。		

重点7-4

施策名	まちの魅力推進事業（行政サービス提供アプリ推進事業）	担当課	情報推進課 企画政策課
目的	市民が必要とする行政サービス情報を必要なタイミングで受け取れるような提供方法を検討し、市民の利便性とサービスの向上を図ります。		
事業概要	市民が必要な行政サービス情報を必要なタイミングで受け取れるような提供方法として、アプリケーション等の ICT の活用を検討し、関係課での導入を推進します。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	アプリケーション等の活用方針を平成 26 年度に決定した後、評価指標・目標を設定します。		



その他の情報化施策

7つの重点分野の他にも、市の抱える課題について各分野にわたり情報化による施策事業を展開します。

施策 1

施策名	電子申請の充実	担当課	情報推進課
目的	インターネットを活用した電子申請サービスを提供し、市民の利便性とサービスの向上を図ります。		
事業概要	利用できる電子申請の種類を検討し、市民の利便性の向上を図ります。		
評価指標	全申請における電子申請の割合		
基礎数値 (平成 25 年 度見込み)	26.6% (全申請件数 17,950 件中、電 子申請数 4,779 件)	平成 30 年度末目標	5%増 (全申請件数 20,800 件 中、電子申請数 6,570 件、平成 25 年度末比)
指標設定の 理由	電子申請の対象サービスの拡充により、市民の利便性の向上を図り、全申請件数における電子申請件数の割合を約 30%にすることを目指します。		

施策 2

施策名	住民票等自動交付機の設置	担当課	市民課
目的	地域における窓口サービス拡充の一つとして位置付けられ、住民の利便性向上とともに、窓口での証明書発行割合の減少による事務の効率化を図ります。また、番号関連 4 法案が施行されたことに伴い、平成 28 年 1 月から交付されることとなった個人番号カードを用いてコンビニエンスストア等での証明書等が交付できるように、市民の利便性向上に向けた取り組みを検討します。		
事業概要	住民票等自動交付機の継続運用により、市民の利便性の向上に努めます。		
評価指標	全申請における窓口外申請（住民票等自動交付機等）の割合		
基礎数値 (平成 25 年 度見込み)	65.9% (全申請件数 159,500 件中、窓 口外件数 105,055 件)	平成 30 年度末目標	7%増
指標設定の 理由	平成 28 年度に実施を検討しているコンビニエンスストアでの証明書等交付数と合わせて、全申請における窓口外申請の割合を約 70%にすることを目指します。		

施策 3

施策名	簡易な健診（検診）申込みの拡大・周知	担当課	健康課
目的	簡易な申し込み方法の活用等で各種健診（検診）の申込件数を増やします。		
事業概要	各種健診（検診）の電子申請による申込者に健康情報を周知することで、申込件数及び受診率の向上に努めます。		
評価指標	電子申請による申込件数		
基礎数値 （平成 25 年 度見込み）	4,175 件	平成 30 年度末目標	4,600 件
指標設定の 理由	各種健診（検診）の電子申請による申込者に、健診情報のメール発信サービス等による周知活動を行い、5年間で健診受診者の10%にあたる4,600件の電子申請を目指します。		

施策 4

施策名	地域医療情報の発信	担当課	健康課
目的	地域医療情報をはじめとする各種健康情報を積極的に市ホームページに掲載することで、市民の主体的な健康づくりを支援します。		
事業概要	地域医療体制について、最新の情報を提供するとともに「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局」の普及を図ります。 また、市ホームページにおいて予防接種情報等を容易に把握できる仕組みを構築し、携帯端末等からのアクセス向上に努めます。		
評価指標	市ホームページの対象ページのアクセス数		
基礎数値 （平成 24 年 度実績）	年間 5,985 アクセス	平成 30 年度末目標	年間 10,000 アクセス
指標設定の 理由	市ホームページで最新の地域医療体制の情報を定期的に掲載し、人口の5%にあたる10,000アクセスを目標とします。		

施策 5

施策名	電子申告の普及	担当課	市民税課 資産税課
目的	インターネットを利用した電子申告の普及啓発を行い申告者の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図ります。		
事業概要	サービスを利用している他市と情報交換し、電子申告システムの利便性を向上させます。また、国と一体となり、より一層の電子申告の普及を図ります。		
評価指標	全申告手続における電子申告手続の割合		
基礎数値 (平成 25 年 度見込み)	15% (全申告数 140,000 件中、電子 申告による申告数 21,000 件)	平成 30 年度末目標	40% (平成 25 年度末比)
指標設定の 理由	電子申告の周知活動を継続的に実施し、全申告手続における電子申告手続の割合を 40%にすることを目指します。		

施策 6

施策名	メールによる高齢者の見守り（ささえあい ネットワーク事業）	担当課	高齢者支援課
目的	メールを利用することにより高齢者の見守りの幅を広げていきます。		
事業概要	一人暮らし高齢者や高齢者世帯が地域の中で安心して暮らせるよう、NPO 法人や地域の人々と協力しながら ICT を活用した地域でのささえあいネットワークの充実に努めます。		
評価指標	メールによる見守りサービスの利用者数		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の 理由	ささえあいが必要な対象者のサービス利用率向上につながる評価指標を設定します。		

施策 7

施策名	障害福祉サービス等に関する情報提供の充実	担当課	障害福祉課
目的	障害福祉サービスの形態やしくみが増える中、利用者が主体的にサービスの選択ができるよう、情報提供体制を整備します。		
事業概要	サービスや各種手当等に関する情報をまとめた「障害者のしおり」を市ホームページに掲載する等、障害者福祉に関する情報をより分かりやすく、利用しやすい形で提供します。また、障害福祉サービス事業所や就労支援機関、民間企業等の関係機関にとっても有益な情報を発信していきます。		
評価指標	市ホームページの対象ページのアクセス数		
基礎数値 (平成 24 年度実績)	年間 2,217 アクセス	平成 30 年度末目標	年間 3,500 アクセス
指標設定の理由	関係機関向けの情報発信を充実させることで、5 年間で市内障害者の 20% (約 1,400 人) にあたる人が年 2 回程度、市ホームページから情報取得できる環境を整備します。		

施策 8

施策名	子育て情報の充実と発信	担当課	子育て支援課
目的	子育て支援施策に関する情報が、利用者が知りたいタイミングで簡単に入手できるように、情報提供方法を工夫します。		
事業概要	職員が蓄積した知識を基に、市ホームページに FAQ のコーナーを設け、利用者が知りたいときに、時機にあった情報検索・収集ができるよう、工夫を行います。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	市ホームページへの掲載内容を平成 26 年度に決定した後、評価指標・目標を設定します。		

施策 9

施策名	外国語版生活情報誌の作成	担当課	文化振興課
目的	外国籍市民及び外国にルーツを持つ市民への市民サービスを言語の違いから受けられないことがないように、市民サービスの案内について多言語による情報を提供できるようにします。		
事業概要	毎月の市報情報から市民サービスに特化した内容を抽出し、多言語による情報誌「くらしの情報」として提供します。一般市民向けに隔年にて発行される「暮らしの便利帳」を多言語に翻訳した「リビングガイドブック」を作成します。緊急的な防災・防犯の情報を多言語にて提供する体制等について検討を行います。また、携帯端末の普及に即したメール配信サービスやアプリケーションの開発などの情報ツールを利用したサービス向上の検討を行います。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	アプリケーション等の活用方針を平成 26 年度に決定した後、評価指標・目標を設定します。		

施策 10

施策名	地産地消の情報発信	担当課	産業振興課
目的	「めぐみちゃんメニュー事業」を通じ、農業振興を図るとともに、地域経済の活性化を促進します。		
事業概要	市内で営業する飲食店をはじめとする商工業者が提供する市内産農産物を使用したメニュー及び本事業に参加する農業者を認定し、専用ポータルサイトにより広く PR します。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	平成 26 年度に評価指標・目標を設定します。		

施策 11

施策名	市民活動団体の活性化のための支援	担当課	協働コミュニティ課
目的	市民活動団体が地域活動情報ステーションを活用し、市民活動や協働への取り組みが円滑に進むための環境を整備します。		
事業概要	西東京市内で活動している NPO 法人や市民活動団体が自らのイベント、講座などの情報を掲載できるホームページを運営し、NPO 法人や市民活動団体の情報を広く発信するためのホームページの管理運営をします。		
評価指標	地域活動情報ステーションホームページへのアクセス数		
基礎数値 (平成 25 年 度見込み)	9,568 アクセス	平成 30 年度末目標	11,000 アクセス
指標設定の理由	市民活動団体のイベント情報等の積極的な情報発信を促すことで団体登録数の増加と現在登録している約 80 団体のアクセス数の増加を目指します。		

施策 12

施策名	環境情報の発信	担当課	環境保全課
目的	環境に対する意識の向上と自発的な環境保全活動への参加や取り組みを促すため、環境に関する情報の発信を推進します。		
事業概要	エコプラザ西東京や市のホームページにおいて西東京市の環境に関する現状の公表や国や東京都の支援等の情報の発信をします。また、環境情報を幅広く市民に提供するイベントや講座を開催します。		
評価指標	環境学習講座への参加者数		
基礎数値 (平成 24 年 度実績)	1,203 人	平成 30 年度末目標	1,500 人
指標設定の理由	環境学習講座の拡充を進めることにより、環境情報の発信を図り、参加者数の増加を目指します。		

施策 13

施策名	リサイクル情報等の提供	担当課	ごみ減量推進課
目的	インターネットを利用してリサイクル情報等を提供していくことで市民のリサイクル意識等の向上を図り、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、循環型社会の構築に努めます。		
事業概要	市ホームページやスマートフォンのアプリケーションでリサイクル等の情報を市民に提供します。		
評価指標	西東京市ごみ分別アプリの登録数		
基礎数値 (平成 25 年 度見込み)	1,000 人	平成 30 年度末目標	3,000 人
指標設定の理由	スマートフォンの普及率が高いと考えられる 20 歳から 29 歳までの方を中心に積極的に西東京市ごみ分別アプリを広報します。平成 26 年 1 月 1 日現在の 20 歳から 29 歳までの人口（21,575 人）を基にスマートフォンの普及率が 50%程度とし、アプリケーションをダウンロードする割合を 30%程度と仮定してごみ分別アプリ登録数の増を平成 30 年度の目標値とします。		

施策 14

施策名	市内文化財の情報のデータ化と発信	担当課	社会教育課
目的	市の指定文化財、郷土資料室収蔵資料などを広く公開し、住民が地域の歴史や文化財に触れる機会を増やします。		
事業概要	文化財資料を順次データベース化し、公開に努めます。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数値	—	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の理由	本施策については、施策を開始した後に評価指標を設定します。		

施策 15

施策名	マルチメディアレファレンスサービスの充 実	担当課	図書館
目的	<p>「調べもののお手伝いをします」図書館レファレンスサービスの積極的な利用へのPRを行い、利便性の向上を図ります。</p> <p>平成 25 年度末の図書館ホームページのリニューアルに伴い、利用しやすいサービス提供を検討し、また図書館ホームページ、カウンター等で、Web サービスを含めたレファレンスサービスの周知活動を行います。</p>		
事業概要	「調べもののお手伝いをします」Web レファレンスサービスを実施します。		
評価指標	Web レファレンスサービスの受付件数		
基礎数値 (平成 25 年 度見込み)	20 件	平成 30 年度末目標	40 件
指標設定の 理由	図書館開館時間に来館するのが難しい利用者（社会人）の活用が増えてきており、その利用者を中心に利用件数を倍加させることを目指します。		

